

優良防犯施設の認定について

鳥取県では、犯罪のないまちづくりを推進するため、高い防犯能力を有すると認められる施設を「優良防犯施設」と認定することにより、防犯に配慮した施設の普及を図ることを目的とした「優良防犯施設認定制度」を制定しています。

昨年度、その第1回目として、本校を含む3つの施設が「優良防犯施設」として認定されるとともに、認定証の交付が行われました。

【平成21年度 認定対象施設】

- (1) 愛真幼稚園
- (2) **鳥取大学附属小学校**
- (3) 鳥取大学附属中学校

【主な認定基準（学校等）】

- (1) 施設等の配置
 - ・職員室・事務室からアプローチ・運動場が視認できる。
- (2) 門及び囲障
 - ・施設周辺がフェンス又は植栽で囲まれており、無秩序な侵入が制御されている。
- (3) 建築物
 - ・接地階の窓・出入口は、センサーの設置や堅牢化が図られている。
- (4) 緊急システム
 - ・緊急事態発生時、児童等が常時活動する場所に通報装置が設置されている。

